

東部水再生プラザで使用する特別高圧電力 仕様書

1 概要

(1) 適用範囲

本仕様書は、札幌市下水道河川局事業推進部東部水再生プラザの運転管理に必要な電気（特別高圧電力）の需給について適用する。

(2) 需要場所

東部水再生プラザ 札幌市白石区東米里 2172 番地 1

供給地点特定番号 01-1983-9851-5216-0099-2000

(3) 用途

公共下水道

2 需給仕様

(1) 電気方式、電圧、周波数、受電方式等

ア 電気方式 交流 3 相 3 線式

イ 電圧 60,000V「ボルト」

ウ 周波数 50Hz「ヘルツ」

エ 受電方式 2 回線受電（常用及び予備線）

オ 予備線 常時供給設備等の補修又は事故により生じた不足電力の補給に当てるため、常時供給電圧と同位の電圧で供給する場合に使用する。

(2) 契約電力（最大使用電力）及び予定使用電力量

ア 契約電力 2,930 kW

イ 予定使用電力量 17,544,936 kWh

(3) 需給期間

令和 7 年 10 月 1 日 0 時から令和 8 年 9 月 30 日 24 時まで

(4) 需給地点

北海道電力ネットワーク株式会社の「東部処理場地中支線」で引き込む札幌市の G・I・S ケーブルヘッド固定端子。

(5) 電気工作物の財産分界点

需給地点に同じ。ただし、取引用計量装置は除く。

(6) 保安上の責任分界点

需給地点に同じ。

(7) 自家用発電設備

非常用ディーゼル発電設備 3 相 3 線 6,600V 2,500kVA 1 台 系統連系なし

(8) 力率

力率は、その月の毎日午前 8 時から午後 10 時までの時間における平均力率とする。

単位はパーセントとし、小数点以下第 1 位を四捨五入とする。

（瞬間力率が進み力率となる場合には、その瞬間力率は 100 パーセントとする。）

(9) その他

ア 力率の変動、その他の要因による電気料金の調整については、北海道管内のみなし小売事業者が定める供給条件（適用期間を含む）によるほか、発注者受注者双方協議のうえこれを定める。

イ 契約書、仕様書に定めのないその他の供給条件については、北海道管内の一般送配電事業者が定める供給条件によるほか、発注者受注者双方協議のうえこれを定める。

ウ 入札価格の算定にあたっては、力率は 100% とし、燃料費調整、市場価格調整及び離島ユニバーサルサービス調整に係る金額、並びに再生可能エネルギー発電促進賦課金を考慮しないこと。

エ 電力供給事業者が変更となる場合、落札者は、契約締結後遅滞なく変更に必要な申込み等を行うこと。

3 予定使用電力量（令和 7 年 10 月～令和 8 年 9 月）

別表 月別予定使用電力量のとおり

東部水再生プラザ
月別予定使用電力量

令和7年10月～令和8年 9月

年月	契約電力 (kW)	電力量(kWh)		
		昼間電力量	夜間電力量	計
令和7年10月	2,930	667,838	742,120	1,409,958
令和7年11月	2,930	673,281	780,242	1,453,523
令和7年12月	2,930	700,517	802,476	1,502,993
令和8年 1月	2,930	617,111	821,185	1,438,296
令和8年 2月	2,930	694,016	803,754	1,497,770
令和8年 3月	2,930	785,619	877,199	1,662,818
令和8年 4月	2,930	735,157	827,200	1,562,357
令和8年 5月	2,930	464,558	728,216	1,192,774
令和8年 6月	2,930	727,114	751,706	1,478,820
令和8年 7月	2,930	839,959	878,918	1,718,877
令和8年 8月	2,930	690,711	746,197	1,436,908
令和8年 9月	2,930	537,452	652,390	1,189,842
合計		8,133,333	9,411,603	17,544,936

注1：電力量については、予定使用電力量であり実際の使用電力を保証するものではない。